

雜報

●**兒童研究講習會** 日本兒童研究會にては兒童に關する學術の普及を圖らんとて來る三月三日より十回完結の講習會を開設する由、左に掲ぐるは其規定なり、

學科及講師

(一)心理學十時間 東京文科大學教授文學博士 元良勇次郎君
心理學の大要、殊に、身體と精神との關係に重きを置き、初學者にも、理解し易きより平易の事例を示して講述す。

(二)教育病理學(十五時間)

教育病理學は、輒近、新に、興されたる學科にして、兒童の養育、及び、教化の上に、必須のものなれども、範圍廣きが故に、三名の講師、科を分けて、分擔講述す。

(1)教育病理學の要旨(二時間) ドクトル 富士川 游君
教育病理學、及び、教育治療學、教育衛生學の何物たるやを説明す。

(2)學齡の病的兒童(八時間) 東京醫科大學 教授醫學博士 吳 秀三君
學齡兒童の精神異常を類別し、輒近の學問上、明かに、知られたる事實に基づき、其原因、及び、病狀等を、概括的に、且つ通俗的に、理解し易く、講述す。

(3)知力不足の兒童(五時間) 東京醫科大學 三宅 鐵一君
知力の足らざる兒童(低能兒)の類別、その原因等を、一々説明するものにして、成るべく専門學の見地を離れ、何人にも、了解し易きを主とす。

(三)兒童の身體(五時間) ドクトル 富士川 游君
兒童身體の發育の事を、解剖學、及び、生理學の方面より説明するものにして、極めて、通俗的に、講述す。

(四)科外講演
時間の都合により、科外講演を開き、本會評議員中の専門家に依頼し、兒童心理、感化事業、低能兒に就て、講演を乞ふ豫定なり。

會場

神田區小川町小川女子尋常小學校(駿河臺下、東明館前)

期限及時間

第一期 三月三日(火)六日(火) 自午後六時二十分
至午後九時二十分
第二期 三月廿七日(金) 十七日(火)
三月三十日(日)廿八日(日) 自午後六時
至午後九時

會費及入會申込

會費は、左の通り前納せらるべし。

第一期(若くは第二期)のみ、聽講を申込まれし會員。
會費金六拾錢

第一期第二期共に、聽講を申込まれし會員。
會費金壹圓

入會希望の方は、便宜、左記の所、申込まるべし。

東京市本郷區眞砂町拾五番地 日本兒童研究會事務所
東京市神田區和泉小學校内 宣 部 治 郎 吉

會員決定數に達したる時は入會謝絶する事あるべし。

● 幼稚園と家庭とより入學したる

兒童の成績比較

長崎市磨屋町女
子尋常小學校長 都々木捨藏

親として我子を受するは人情の當にして決して怪むものなしと雖ども愛情眞理に適はず且其度を過せば却て我子を賊ふものなり世の親たる者慎まざるべからず抑親が子を受するの情は何人も敢て厚薄なしと雖ども其養育上兒童の多少と家庭貧富の状態とに依て自ら異なるあり奈何となれば一家内多數の兒童なれば兒童各別に及す所の親の愛情も自然濶く廣くならざるを得ず亦家庭の貧富は兒童に給する衣食住に大なる關係あるのみならず富者の家庭は兒童の養育保護に注意意らざるも貧者の家庭に於ては是れが養育保護に充分の注意を拂ふこと能はざる狀況あり故に是等の關係上兒童が滿六才に達して初めて就學すれば智徳躰の三育上著しく遅延あるを確信したり

情て我國の幼稚園なるものは歐米の文明國と同一の主義方針を以て設備したるものなるも其實際は全然彼れと趣を異にしたるの觀あり奈何となれば歐米國の幼稚園は多くは下等勞動者の兒童を收容して彼等保護者が職務の爲め家庭教育を完全に爲し能はざる缺陷を補ふの方便とし、稍我國の貧兒寮若くは孤兒院の目的主意に能く似たり然るに我國の幼稚園は是れとは全く相反して多く富豪の兒童のみを入園せしめ恰も貴族的教育の爲めに施設したるもの

、如し彼は家庭に於て保護監督の及ばざる兒童の教育を托し我は家庭教育を爲し能ふべき兒童に多くは附添人を伴隨せしめて是れが教育を托す抑幼稚園なるもの、目的は同一なるも其現實に於て彼我矛盾なるは眞に怪訝に堪へざるなり

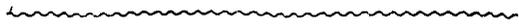
然らば則ち歐米の諸國にて上流者家庭の兒童は家庭若くは幼稚園等に於て特別に保育するの必要なきかと云へば決して然らず之を某留學生に聞く歐米の諸國にて中流以上家庭の保護者は兒綱教育に最も重きを置くが故に小學教育に充分の経験ある優良なる教師を家庭に優遇して以て兒童教育を委ね而して其成績は彼の公立幼稚園の保母及小學教師等が各一人にして多數の兒童を教育するより特別良好なりと云ふ故に彼等家庭の教師は學校教師と始終連絡を需むるも學校と保護者は敢て連絡を保つの必要なきもの、如しと尙又學校卒業後に於て家庭の教育を全ふすこと能はざる保護者ば更に兒童を學校教師に委託し而して之が監督保護の上に終日適宜の運動遊戯を奨励しつゝありと云ふ彼等歐米人が兒童の教育に最も重きを置くは決して偶然にあらずして特に幼時の躰育に着眼注意したる結果戰國民の躰格速く彼に及ばざるは甚遺憾なりとす

然るに本校在籍兒童中幼稚園を経過し來りし者は總て中流以上の家庭の兒童なるとは申迄もなく其實際の調査も亦事實相違なきことを確めたり依て本校に於ては家庭より直に就學したる兒童と幼稚園を経過して就學したる兒童とは各別に學級を編制して是れが智徳躰三育に就き多年間比較的優劣の調査を遂げしに幼稚園經過則ち家庭上流者兒童の智育は第一學年の前半期に於ては概して優等

にして癡癡より直に就學したる兒童とは逆も比較にならざるのみならず之を同一學級に編制なし能はざるの觀あり然るに家庭より直に就學したる兒童は智育の發達は至て鈍く第一學年の前半期末に到て初めて幼稚園經過の兒童と稍稱衡するに至る而して幼稚園經過兒童の徳育は行儀作法並に言葉遣ひ等は善良なるも俗に出しやばる及び多辨の癖あり且つ幼兒として餘り人に慣れ過ぎて世話も又燒き過ぎる方なり之に反して家庭より直に就學したる兒童の徳育は第一言葉遣ひが悪しきのみならず行儀作法の躰が粗惡なるは家庭教育の不注意を感ず獨り体育に到ては幼稚園經過の兒童は概して軟弱從て病弱に侵され易し是畢竟家庭の裕かなる處より世話も届けば愛情も亦過ぎて兒童の體育を顧慮せざる結果ならん然るに家庭より直に就學したる兒童は保護者が特別に體育を重するの精神にあらず故に衣食の供給上却て意の如くならざるにも係はらず家庭の事情上兒童其者の體力を要する場合も尠からず殊に保護者としては彼の上流社會の如く餘り兒童の運動遊戲に干渉せざるを以て自然の結果として骨格丈夫に筋肉肥滿せる者尠ならず是は是る校醫の身躰検査に依て證明せられたる者なり今亦家庭生活の狀況に就て兒童の性格の著しき懸隔を列記すれば左の如し

幼稚園經過兒童の劣點

- 一、幼稚園經過の兒童中には我儘不規律にして朝寢の爲め遅刻す者尠ならず
- 一、幼稚園經過の兒童中には風雨寒暑若くは見物遊山等の爲め缺席する者多し
- 一、幼稚園經過の兒童中には自治心に乏しく世事に暗く下駄傘



- 等の置場を忘れて教師を煩はす者あり
- 一、幼稚園經過の兒童中には常に依頼心を抱き帶の解けし時及便所等に用向きの場合にも教師に依頼する習慣あり
- 一、幼稚園經過の兒童は他の兒童と各五十四名の比較上胸圍も身長も共に七「センチメートル」短し
- 一、幼稚園經過の兒童は他の兒童と各五十四名の比較上体力劣等なり

幼稚園經過兒童の優點

- 一、幼稚園經過の兒童は無邪氣にして言語は明瞭なり
- 一、幼稚園經過の兒童は能く人に慣れて無遠慮の風あり
- 一、幼稚園經過の兒童は同儕に富み高尙の風采あり
- 一、幼稚園經過の兒童は著しき優等者少きも劣等者又稀にして學力は概して相平均せり
- 一、幼稚園經過の兒童は他の兒童と各五十四名の比較上胸圍と身長は何れも「七センチメートル」短きも体重は均一なり
- 一、家庭より直に就學したる兒童中には家庭に於て衛生上の不注意より遺傳性若くは傳染性の患者多し
- 一、家庭より直に就學したる兒童中には他兒の非を擧ぐる等野卑の風ある者あり
- 一、家庭より直に就學したる兒童中には言語不明瞭にして要領を得難き者あり

- 一、家庭より直に就學したる兒童中には専屈にして活潑なる動作を好まざる者あり
- 一、家庭より直に就學したる兒童は一、の學力不同なり
- 一、家庭より直に就學したる兒童中には特別の優等生あるも劣等生も亦此中より生ず

家庭より直に就學したる兒童の優點

- 一、家庭より直に就學したる兒童中には溫良にして自治心に富める者あり
- 一、家庭より直に就學したる兒童中には伶俐にして世事に明かなる者あり
- 一、家庭より直に就學したる兒童中には規律正しく遅刻缺席等少し
- 一、家庭より直に就學したる兒童は概して自體壯健にして病氣に侵される者少し
- 一、家庭より直に就學したる兒童は質素にして我儘の風なし
- 一、家庭より直に就學したる兒童は能く艱難に堪へ堅忍不拔の氣象を持つるもの多し

前述の狀況に依て見れば幼稚園を経過したる兒童と家庭より直に就學したる兒童とは智徳跡の三育上各得失相伴ふたる成績にして優秀の判定に苦むなり然らば則ち幼稚園なるものは殆んど必要なきかの如く聞ゆれども決して然らず奈何となれば幼稚園を経過したる兒童と云ふは本校多年の調査上實際は上等生活者の兒童多大數なるを以てなり故に家庭より直に就學したる兒童と云へば則ち中流以下の家庭の兒童なることは申迄もなきことにして畢竟本題

に於ける目下の研究は家庭貧富の狀態に依て保護者の教育如何に關係すること多大なりと云ふに歸着するものなり

續て想ふに二六時中一定の間父母に代て幼児の教育に従事するは現今社會の狀態上必要なる要求にして幼稚園は即ち其要求に應ずるものと云はざるべからず果して然らば比較的家庭教育の完全なる上流社會よりも下層社會の幼児を保育するは寧其要求に適したるものにして本校の希望は則ち是にあり然り而して我國現下の狀態を顧れば思ひ半に過ぎるものあらん況んや幼稚園は其設備に於て未だ充分なりと云ふべからず是は是れ事情の止むべからざるものと雖ども希くは各市町村小學校に悉く附屬幼稚園を設けざる迄も今少しく幼稚園の數を増して普く下流者の兒童收容に務めなは其効果の著大なるは期して俟つべきなり(日本小學校教師)

學事

○幼稚園に關する調査 文部省は全國幼稚園に關する事項を調査し去る一月廿八日之を官報に告示せり左の如し

第一 現任保母ニ關スル事項

- (一) 現任保母ノ員數左ノ如シ
 - 小學校本科正教員ノ免許狀ヲ有スル者 八十四人
 - 尋常小學校本科正教員ノ免許狀ヲ有スルモノ 五十九人
 - 准教員ノ免許狀ヲ有スル者 百五十八人
 - 府縣知事ノ免許ヲ得タル者 三百五十九人
 - 其他補助員タル者 三百七十五人
- 計 千三十五人
- (二) 現任保母ノ中著シキモノ左ノ如シ

高等女學校卒業生ニシテ保母願タルモノ
三重縣等
滋賀縣等

女子高等師範學校保母練習科卒業生ニシテ保母タル者
香川縣等
愛知縣等

同上下科卒業生ニシテ保母タルモノ
鳥取縣等
愛媛縣等

高等女學校技藝專修科卒業生ニシテ保母タルモノ
鳥取縣等
愛媛縣等

神戶保母學校卒業生ニシテ保母タルモノ
愛媛縣等
茨城縣等

小學校專科正教員ニシテ保母タルモノ
愛媛縣等
茨城縣等

代用教員ニシテ保母兼務スルモノ
茨城縣等
保母ノ補助ニ付キテハ助手、雇、保母雇、雇保母、代用、保母代用、保母見習、等ノ名稱アリテ各府縣一定モズ

第二 保母ノ試験ニ關スル事項
(一) 試験ヲ行フ府縣數ハ十八ニシテ行ハザルモノ廿八ナリ
(二) 試験ノ標準ハ各府縣一定セズ
(三) 各府縣ノ報告中大體共通ノ學科目及其ノ程度左ノ如シ

修身 道德ノ要旨
教育 幼兒保育法ノ大要
國語 普通文ノ講讀作文習字
圖畫 簡短ナル自在畫

音樂 單音唱歌及樂器使用法
算術 整數、小數、分數ノ加減乘除及單比例

(四) 地理 歴史、理科、體操ヲ試験セザル府縣アリ
(五) 試験科目ニ付キテ特例トスベキモノ左ノ如シ

教育科ヲ置カズシテ保育ノ一科ヲ置キ幼兒保育ト方法ノシテ談話遊戲及手技ヲ試験ス
福井縣

教育科ヲ置カズシテ幼兒科ヲ設ケ幼兒保育法ヲ試験ス
富山縣
熊本縣

國語科ノ外ニ習字科ヲ特設ス
愛媛縣
愛媛縣

圖畫科ニ於テ自在畫ノ外ニ幾何畫ヲ試験ス
愛媛縣
愛媛縣

(六) 熊本縣ハ幼稚園保母免許狀ノ有効期限ヲ七箇年ニ限レリ
第三 無試験ニテ保母タルヲ得シムル標準ニ關スル事項

(一) 試験ニヨラズシテ保母タルヲ得シムル標準モ一定セズ
(二) 右標準ノ中大體ニ於テ共通ノモノ左ノ如シ
他府縣ニ於テ小學校教員及保母ノ免許狀ヲ有スルモノ
高等女學校ノ卒業生

知事ニ於テ適任ト認メタルモノ
(三) 無試験檢定ノ中特例トスベキ事項左ノ如シ
女子高等師範學校卒業生

年齡十五年以上ノ女子ニシテ高等小學校卒業程度以上ノ者
岡山縣等

官公立保母練習科ヲ卒業セルモノ
茨城縣等
岡山縣等

高子高等師範學校卒業生及同校保母練習科卒業生
大阪府等

師範學校保母養成ヲ目的トシタル教科ヲ卒ヘタルモノ
京都府等
大阪府等

保母助手ノ免許狀ヲ有シ一箇年以上公立幼稚園ニ就職シタル經歷アルモノ
京都府等
大阪府等

(四) 京都府ハ他府縣ニ於テ得タル小學校專科教員ノ免許狀ヲ有スル者ヲ 試験檢定ニ依リテ保母タルヲ認メザルガ如シ

(五) 福井縣ハ保姆ノ年齡ヲ二十年以上ニ限レリ

第四 檢定料ニ關スル事項

(一) 檢定料ヲ徵收スル府縣數九アリ

(二) 檢定料ハ大概徵收セザルカ如キモ徵收スルモノニ在リテハ五十錢乃至一圓也

(三) 大阪府福井縣及ビ廣島縣ニハ保姆免許狀ヲ有スル者ニシテ

其氏名ヲ變更シ又ハ免許狀ヲ毀損亡失シ其書換若シクハ再渡ヲ

請フ者ニ對シ手数料トシテ廿五錢乃至三十錢ヲ徵セリ

第五 保姆料ニ關スル事項

巖手縣ニ幼稚園ナシ

道府縣ニ於ケル幼稚園ノ調査

(一) 保姆資格別及保姆檢定ニ關スル事項等

道府縣	小學校本 科又ハ專 科正教員 ノ免許ヲ 有スルモ スル者	尋常小學 科正教員 ノ免許ヲ 有スル者	准教員ノ 免許ヲ 得シモノ	府縣知事 ノ免許ヲ 得シモノ	補助員	計	檢定ニ關 スル事項	檢定料	保 育 料
東京	一五	六	三七	八〇	四〇	百七八	認定及試験	三十錢乃至一圓五十錢	
神奈川	一〇	一	四	一三	二	二〇	試験及無試験	五十錢乃至二圓	
新潟	一			一		四五	認定	二十五錢乃至五十錢	
埼玉				一		六	認定	三十錢乃至四十錢	
茨城				一		一三	認定及試験	十五錢乃至五十錢	
群馬				二		一四	認定及試験	二十錢乃至三十錢	
栃木	二	二	一	一		二	認定及無試験	五十錢乃至七十錢	
群馬	二	二	一	一		六	無試験	五十錢乃至八十錢	
山梨	一	一	一	一		三〇	無試験	五十錢乃至八十錢	
長野	二	二	一	一		七	認定	二十錢乃至五十錢	
靜岡	二	二	一	一		一五	認定及試験	四十錢乃至一圓	
山梨	一	一	一	一		七	認定	三十錢乃至四十錢	
長山	一	一	一	一		一五	認定及試験	三十錢乃至四十錢	

北宮福青山秋大兵奈三愛滋岐福石富和島島岡廣山
歌
道城島手森縣田都阪庫頁重知賀阜井山川山取根山島口

	二	二	一	二	三	二	一	一	四	二	二	五	三	一		二		
—	二	—	四	—	—	—	—	三	—	—	—	—	〇	二	—	—	二	—
二	六	二	—	—	二	—	—	—	—	二	—	—	五	二	二	—	—	—
二	二	—	—	四	—	—	—	八	八	二	—	—	〇	八	四	—	—	—
九	二	—	—	—	四	—	—	—	—	—	—	—	二	〇	六	—	—	—
一	二	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
四	二	五	一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
四	二	五	一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一	二	五	一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
四	二	五	一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

認	認	認	認	認	認	認	認	認	認	認	認	認	認	認	認	認	認	認	認	認
四	二	五	一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一	二	五	一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
四	二	五	一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
四	二	五	一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
四	二	五	一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
四	二	五	一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

靜岡小學校令 行規則第一百十一條第一百十二條ニ依リ小學校教員檢
定委員會ノ決定

長野(認
定)

秋田(準教員檢定科目ニ依
ル)

京
都

- 一、 師範學校ノ保姆養成ヲ目的トスル教科ヲ終リタル者
- 二、 各府縣ニ於テ小學校教員免許狀(專科ヲ除ク)又ハ保
姆免許狀ヲ有スル者
- 三、 知事ガ特ニ適任ト認メタル者

大
阪

- 一、 女子高等師範學校卒業生及同校保姆練習科ヲ卒業セ
ル者
- 二、 保姆助手免許狀ヲ有シ一箇年以上公立幼稚園ニ就職
シタル經歷アル者
- 三、 他府縣ニ於ケル保姆免許狀ヲ有スル者
- 四、 知事ガ適任ト認メタル者

三
重

一、 年齢二十年以上

福
井

- 一、 他府縣ノ保姆免許狀ヲ有スル者
- 二、 公立學校ニ於テ保姆ニ適ズル教育ヲ受ケタル者
- 三、 知事ニ於テ適任ト認メタル者

富
山

一、 女子高等師範學校卒業生

山
取

- 一、 官公立保姆練習科卒業生
- 二、 高等女學校卒業生
- 三、 他府縣ノ保姆免許狀ヲ有スル者
- 四、 知事ガ特ニ適任ト認メタル者

廣
島

- 一、 他府縣ニ於テ小學校教員(專科ヲ除ク)ノ免許狀ヲ有
スル者
- 二、 同上幼稚園保姆ノ免許狀ヲ有スル者
- 三、 高等女學校ヲ卒業セル者
- 四、 知事ニ於テ特ニ適任ト認メタル者

愛
媛

一、 認定

高
知

一、 準教員ト同等ノ資格ヲ有スル者ト認メタル者

長
崎

一、 他府縣ノ小學校教員免許狀幼稚園保姆免許狀ヲ有ス
ル者

福
岡

- 一、 高等女學校ヲ卒業セル者
- 二、 知事ガ特ニ適任ト認メタル者

大
分

- 一、 他府縣ニ於テ保姆ノ免許狀ヲ與ヘタル者
- 二、 知事ガ特ニ適任ト認メタル者

佐
賀

一、 認定

熊
本

一、 相當ノ學力ヲ有シ保育ノ經驗アル者

鹿
兒
島

一、 認定

神
繩

- 一、 他府縣ノ小學校本科正教員又ハ准教員ノ免許狀ヲ有
スル者
- 二、 他府縣ノ幼稚園保姆免許狀ヲ有スル者
- 三、 高等女學校ヲ卒業セル者
- 四、 知事ニ於テ適任ト認メタル者

英
城

一、 高等小學校卒業程度以上ノ學力アル者

千
葉

- 一、 他府縣ニ於テ授與シタル小學校若クハ尋常小學校正教
員又ハ教員ノ免許狀ヲ有スル者
- 二、 他ノ府縣ニ於テ授與シタル幼稚園保姆免許狀ヲ有ス
ル者
- 三、 高等女學校ヲ卒業シタル者
- 四、 其他知事ニ於テ適任ト認メタル者